

CURES

NEWSLETTER

地域経済
ニュースレター

1999. 7. 31 No.49

巻頭言

日米新ガイドラインと想像力の欠如

林 宥 一

戦争協法としての日米新ガイドライン関連法を作った人々、その成立を図った人々に欠けているのは、「後方地域」をふくむ戦場での人間的悲惨への想像力である。

思い出すことがある。1991年1月、あの湾岸戦争の直前、当時のアメリカ大統領ブッシュ氏の夫人が、キャンプデービッドの山荘で夫とともにそり遊びをしている際に、樹木に衝突して足を骨折したというニュースが流

れた。一般の民衆ならばニュースにならないはずだが、大統領夫人ゆえに新聞記事になった。注意しなければ見逃してしまうような小さな囲み記事である(『朝日新聞』1991・1・15)。

イラクへのミサイル攻撃が開始されたのはまさに、その直後であった。多くの市民が死んだ。骨折どころではない。ミサイルの発射地点からは見えない照準先では無惨な死体が

■ 巻頭言

日米新ガイドラインと想像力の欠如 林 宥 一

■ CURES Report

国立国会図書館分館・東洋文庫における内地研修を終えて..... 弁 納 才 一

■ CURES Salon

マクロとミクロ 星 野 伸 明

■ Topic

Common Sense から Earth Sense へ

～国際シンポジウム「地球－水－人間」参加レポート～ 吉 村 未 紀 子

金沢大学経済学部

転っていたはずだ。だが、ほぼ確実なことは、ブッシュ氏にとっては自分が直接引き金をひいた戦争によってもたらされた惨禍よりも、眼前の妻の骨折のほうが痛々しいのである。「戦争の惨禍」、と言葉で言い表わしてみても、人間の想像力は案外貧困で頼りのないものである。「戦争の惨禍」をよく知っているはずの世界の指導者や知識人が広島原爆資料館を訪れて口にするのは、ほとんど異口同音、「原爆がこんなに悲惨なものだったとは思わなかった」という意味の言葉だ。見えない世界に対する想像力は意外と卑小である。国家の論理がこの想像力をさらに摩滅させ、消滅させる。

5月末に成立した「日本の防衛協力のための指針」（新ガイドライン）及びそれに伴う「周辺事態法」の条文を読んだ。普段は、国会で成立した法律の条文などはいちいち読まないのだが、今回はそれなりに丁寧に読んだ。きわめて重大なことがらが、「周辺事態」、「平素から行う協力」、「後方地域支援」などという無機質的で曖昧な婉曲語法（Euphemism）を駆使して語られている。

他方、この前後の新聞投書欄は、これに対する憂慮と恐怖感の声があふれていた。

「この法案が通れば、後方支援の名の下に民間人も公務員もいや応なく米軍に協力させられ、まかり間違えば、生命さえ脅かされる。……私の肉親たちをそんな目に遭わせたくない」（『朝日新聞』5・20）、「将来、アメリカが戦端を開くと、日本はこの法律のために『ノー』も言えずに巻き込まれ、太平洋戦争と比べものにならないむごい惨状が、国民の上に襲いかかってくる気がしてならない」

（『毎日新聞』5・22）、「平和憲法を持っている国が、アメリカの言いなりになって戦争に参加する法律をつくっていいものでしょうか。私は3人の子を持つ母親として断じて見過ごすわけにはいきません。わが子を殺されたくありませんし、わが子が武器をとって人の子を殺してほしくもありません」（同上）、「（法案の成立した）24日は言葉ではいいつくせない悲しい日となった」（『毎日新聞』5・24）……。

ここにあるのは「戦争は御免だ」、「戦争は嫌だ」という生活者の直感と実感である。そしてそれは、戦場における人間的悲惨への想像力と具体的な記憶に支えられている。これが生活者の平和の声である。

だが、人間的悲惨への想像力を欠いた者たちが作った新ガイドラインと周辺事態法の条文には、このような人々の声に対する嘲笑がある。それはクリストファ・イシャウッドという作家が描写した1932年1月のベルリンの光景に重なっている（中野好夫訳『救いなき人々』文芸春秋社、1952年）。冬の朝、ナチどもが小さな平和主義の出版書肆を襲い、在庫品の書物の表題を大声で読みあげながら、トラックに積みこんでいる光景である。

「『戦争はもう御免だ！』叫びながら、さも汚い蛇かトカゲのように、本の端をつまんでぶら下げる。と、みんながドッと笑うのだ。

「戦争はもう御免だ！ふん、なんて馬鹿なことを言うんだらう！」でっぴり肥えて、豪勢な服装をした女が1人、いかにも蔑むような笑い声を挙げて、唱和した。

（金沢大学経済学部教授）